

寄附をした日の翌年1月10日までに
岐阜市へ提出してください。

税 寄附金税額控除に係る申
民 税

記入例

| | | |
|-------------------------|------|------------------------|
| 令和4年5月18日 岐阜市長殿 | 整理番号 | |
| 〒500-8701 岐阜市司町40番地1 | フリガナ | ナガラガワ アユミ |
| | 氏名 | 長良川 鮎美 |
| | 個人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 0 1 2 |
| 電話番号 058-214-4865 | 生年月日 | 明・大(昭) 43 年 1 日 平・令 |

2
こと
申出書を提出された後で、転居をされたなど、
**寄附をした日の翌年1月1日に申出書の内容と
異なる事由が生じた場合は、
1月10日までに変更届を提出してください。**

個人番号(マイナンバー)と本人(氏名、現住所)
が確認できる書類を添付してください。

- (例)
- ・マイナンバーカードの写し(両面)
 - ・通知カード(氏名・住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合のみ)の写し+運転免許証(氏名や住所の変更がある場合は両面)等
 - ・マイナンバー入りの住民票の写し+運転免許証

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行っ
れかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した
は、同号に係るものに限る。) 額控除の適用を受けるためには
税・道府県民税の申告書を提出

複数回寄附した方は領収書等に記載されている日
付ごとに複数枚の提出が必要です。

1. 岐阜市に対する寄附に関する事項

| 寄附年月日 | 寄附金額 |
|--------------|----------|
| 令和 4年 5月 11日 | 30,000 円 |

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見られる者をいいます。

(1) 地方団体の
申告書を提出する。

(2) 地方団体に対す
ついて、当該寄附金
の提出(当該申告書

《対象外》 確定申告が必要な方

- ・個人事業主、不動産所得がある方、
年収が2千万円を超える方、給与所得以外の所得がある方など
- ・医療費控除など年末調整以外で控除手続きが必要な方
- ・国や社会福祉団体など、地方団体以外への寄附があり、
寄附金税額控除を受ける方 など

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日～31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下

《対象外》 地方団体への寄附が5か所を超えた方

令和4年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

受付日付印

| | |
|-----|------------|
| 住 所 | 岐阜市司町40番地1 |
| 氏 名 | 長良川 鮎美 殿 |

受付団体名 岐阜市